

ギャラリー展示について

1. 施設の概要

- (1) 名称 秋田県立美術館 1階 県民ギャラリー
- (2) 展示面積 584.5 m²
- (3) 天井高 4.5m
- (4) 床面 フローリング
- (5) 壁面 北側パネル及び中央移動展示パネル：クロス貼り
その他壁面：石膏ボード
- (6) 展示可能範囲
 - ① 北側(窓側)パネル
 - ・ピクチャーレールは床面から3.0mの高さに設置されています。
 - ・原則として、取り外して使用する事はできません。
 - ② 移動展示パネル(W2400×H3000×D500) 24台
 - ・床固定式で、所定箇所に設置します。
 - ・ピクチャーレールは床面から3.0mの高さに設置されています。
 - ③ 上記①, ②を除く、図面における太線で示される壁面
 - ・ピクチャーレールは床面から4.5mの高さに設置されています。
 - ・絵画等の平面作品は、ピクチャーレールにハンガーフックを取り付け、このフックに吊り下げて展示できます。
 - ・クロス貼りパネルには、美術用クギ、ピン、画鋸等で作品を取り付けることができます。

2. 搬入・搬出について

(1) 搬出入口

- ① 搬出入は原則として、県民ギャラリー北西側入口(ピロティ西側)とトラックヤードの2箇所から行ってください。
ただし、冬期は凍結による危険のため、ピロティ西側は搬出入に使用できません。
- ② 大型の作品を搬出入する場合のみ、美術館エントランスから搬入いただけます。
なお、エントランスからの搬出入は、美術館開館前、あるいは閉館後のみとなります。ただし、エントランス入口前には、搬入車を停車できません。
- ③ ピロティ西側から搬入する場合は、植栽の段差に注意してください。
- ④ トラックヤードからの搬入に際しては、当館の台車などをご利用いただけます。

(2) 搬入車両

- ① ピロティ西側から搬入する場合、エリアなかいち西通路を使用することとなりますが、西通路は共有地のため、停車させる車両の台数について事前になかいちビル管理組合へ連絡し許可を得る必要があります。
連絡は当館で行いますが、停車させたい車両について、その台数と日時を当館へご連絡いただきます。なお、最大許可台数については別途お知らせいたします。

- ② トラックヤードから搬出入を行う場合、「ギャラリー使用者証」を交付いたしますので、車をトラックヤード内に入れて搬出入を行ってください。
- (3) 使用者の車両について
 - ① 搬入出作業後、車両は速やかに西通路から移動してください。
 - ② 無料駐車場はございません。使用期間中に発生する有料駐車場料金は、使用者の全額負担となります。
(参考 なかいち駐車場 30分まで無料 1時間につき100円
※1時間に満たない端数がある場合は1時間に切り上げ)
- (4) にぎわい広場のイベントと重なった場合の対応については別途お知らせいたします。

3. 展示作業について

- (1) 使用時間は、10:00~18:00 となります。
- (2) 搬入(飾り付け)・搬出(後片付け)も、上記時間内をお願いいたします。
ただし、これらの時間以外での作業の実施を希望する場合は別途ご相談ください。
- (3) 梱包材の保管場所は、持ち込んだ梱包材の大きさ・量を考慮して当日お伝えします。

4. 移動展示パネルおよびLED スポットライトの配置

- (1) 「県民ギャラリー利用のご案内」2-⑥でご提出いただいた図面にに基づき、使用期間前日に移動展示パネルおよびLED スポットライトを美術館職員が配置します。
当日の変更(スポット位置調整)についても同様とさせていただきます。
ギャラリー天井高が4.5mと非常に高く、ローリングタワーで職員が設置作業を行う必要があります。高所作業のため、使用者の皆様はご遠慮ください。
そのため、使用期間1週間前までの展示図面の提出を厳守してください。
- (2) タワーの移動があるため、展示作業はスポットライト取り付け後をお願いいたします。

5. 貸出可能な備品

- (1) 次の備品については、必要数を事前にお知らせいただくことで貸出できます。記載している数量以上の貸出を希望する場合には、別途ご相談ください。
2団体以上のご使用の場合は、使用数についても事前に協議してください。
※個数の記載のないものについては別途お知らせいたします。
 - ① LED スポットライト(設置は上述の通り、美術館職員が行います)
 - ② チェーン、ハンガーセット、アートフック、プッシュピン等
 - ③ 展示台(600×600×900・900×900×700の2種類、各20個まで貸出可能)
 - ④ スクリーン(240インチ・140インチ)、プロジェクタ
 - ⑤ 会議机(10台)、椅子(30脚)
 - ⑥ 台車、絵画用運搬車等(各2台ずつ)
 - ⑦ 案内用イーゼル(入口用)
- (2) 当日の貸出申請については原則として受付できませんので、ご注意ください。

6. 掲示施設について

- (1) 県民ギャラリー入口にイーゼルを使用しての掲示を行うことができます。
縦 730mm×横 600mm B2 までのパネルを載せることができます。